

## 指名候補者名簿抽出条件等一覧

部門	業務内容	抽出条件
公園緑地設計	概ね住区基幹公園相当の公園・緑地の設計	<p>【有資格者名簿からの抽出条件】</p> <p>① 登録種目(種目及び細目):「904:造園設計」を希望順位2位以上に登録し、A(公園緑地基本・実施設計)かつB(公園緑地企画・調査・計画)に登録していること。          ② 所在地区分及び規模:市内かつ中小企業に登録していること。ただし、協同組合は除く。          ③ テクリスの業者コードを登録していること。</p>
公園施設点検	横浜市公園施設点検マニュアルに基づく公園・緑地での遊具・施設等の点検。遊具以外の点検も含む(樹木、土木構造物、建築物等)。	<p>【有資格者名簿からの抽出条件】</p> <p>① 登録種目(種目及び細目):「313:公園緑地等管理」の細目C(公園遊具等点検)に登録していること。          ② 所在地区分及び規模:市内かつ中小企業に登録していること</p> <p>※①～②の抽出条件を満たし、仕様書で定める「責任者に必要な資格保有者」(*1)が1名以上在籍すること。          (*別に実施するアンケートで確認(令和7年3月実施))</p> <p>* 1・「責任者に必要な資格保有者」          直接的かつ恒常的な雇用期間が3か月経過している者で、業務を総合的に把握し、円滑に実施するために、公園施設及び公園施設点検についての知識を有し、担当職員と連絡調整を行える者で、次の資格(*2)のいずれかを一つ以上を保有する者。</p> <p>* 2・資格          公園施設製品安全管理士、公園施設製品整備技士、公園施設点検管理士、1・2級造園施工管理技士、公園管理運営士、技術士(建設部門)、技術士(森林部門(選択科目「林業」又は「森林土木」))、技術士(総合技術監理部門(選択科目「建設部門」に係るもの、「林業」又は「森林土木」))。</p>
地上測量	公園・緑地、その他に関する一般地上測量(基準点測量、水準測量、路線測量、用地測量等)	<p>【有資格者名簿からの抽出条件】</p> <p>① 登録種目(種目及び細目):「906:測量」を希望順位2位以上に登録し、A(地上測量)に登録していること。          ② 所在地区分及び規模:市内かつ中小企業に登録していること。ただし、協同組合は除く。          ③ 技術職員数:測量士に1名以上を登録していること。          ④ テクリスの業者コードを登録していること。</p>
地質調査	公園・緑地、その他に関する地質調査(機械ボーリング、サンプリング、サウンディング及び原位置試験、室内試験等)	<p>【有資格者名簿からの抽出条件】</p> <p>① 登録種目(種目及び細目):「907:地質調査」を希望順位2位以上に登録し、A(地上ボーリング等)に登録していること。          ② 所在地区分及び規模:市内かつ中小企業に登録していること。ただし、協同組合は除く。          ③ 技術職員数:技術士(建設部門(土質及び基礎))、技術士(応用理学部門)、RCCM(地質部門)、RCCM(土質及び基礎部門)又は地質調査技士のいずれかに1名以上を登録していること。          ④ テクリスの業者コードを登録していること。</p>
樹木診断	公園・緑地、その他に関する樹木医による樹木診断	<p>【有資格者名簿からの抽出条件】</p> <p>① 所在地区分及び規模:市内かつ中小企業又はその他に登録していること。ただし協同組合は除く。          ② 技術職員数:樹木医に1名以上登録していること</p> <p>※「物品・委託」「設計・測量」名簿の両方で抽出を実施</p>
法面防災設計	公園・緑地、その他における急傾斜地の安全対策に関する設計	<p>【有資格者名簿からの抽出条件】</p> <p>① 登録種目(種目及び細目):「903:土木設計」を希望順位1位以上に登録し、F(宅地造成・擁壁等の設計)に登録していること          ② 所在地区分及び規模:市内かつ中小企業に登録していること。ただし、協同組合は除く。          ③ 営業許・認可:「建設コンサルタント登録」があること          ④ 技術職員数:技術士(建設部門(河川・砂防及び海岸))、技術士(建設部門(土質及び基礎))、RCCM(土質及び基礎)、RCCM(河川・砂防及び海岸)のいずれかに1名以上登録していること。</p>

※候補者名簿作成時に、有資格者名簿内の技術職員数の入力がない場合、指名されないことがあります。